

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量

令和8年3月27日 公表

令和8年4月23日 変更

令和8年6月5日 変更

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和8管理年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

第1 くろまぐろ（小型魚）

1 島根県に配分された漁獲可能量

122.4トン

2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
島根県くろまぐろ（小型魚）定置漁業	39.2トン
島根県くろまぐろ（小型魚）沿岸くろまぐろ漁業	79.7トン
島根県くろまぐろ（小型魚）その他の漁業	0.1トン

第2 くろまぐろ（大型魚）

1 島根県に配分された漁獲可能量

56.7トン

2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
島根県くろまぐろ（大型魚）定置漁業	53.3トン
島根県くろまぐろ（大型魚）沿岸くろまぐろ漁業	2.0トン
島根県くろまぐろ（大型魚）その他の漁業	0.0トン